

発行・編集 / 公益社団法人小田原青色申告会 〒250-0012 小田原市本町2-3-24
☎ 0465-24-2611 (代表) ✉ info@aoiro-odawara.com 🌐 https://www.aoiro-odawara.com

無料 予約制

青色個別指導会

会員以外の方も参加可能です

期間 ※平日のみ
6月16日(月)~27日(金)
7月17日(木)~31日(木)
8月18日(月)~29日(金)

期間内にご都合がつかない場合は、ご遠慮なくお問い合わせください。

持ち物
・実際に使用されている帳簿等、参考になるもの
・過去2年分の決算書控・申告控 ※お持ちの方のみ

受付
9時~最終16時受付
(指導時間はお一人50分程度)

会場 青色会館1階

事業を始めたけれど、日々の記帳？ 減価償却費？ 専門用語が多くてなにがなんだかわからない…

おまけに消費税のインボイス制度…？ 自分には関係あるのかわからないのか、よくわからないことが多すぎる…

確定申告の時にこんな案内をもらったけれど、何に参加すればいいのかわからない…

来年度より
確定申告指導会場での
決算書作成指導は
施設利用料に相当する
追加料金を
いただくことになりました
(参考：令和5年分確定申告指導会場
施設利用料 3,000円(税込))

次の項目に一つでも当てはまる方は、青色個別指導会にご参加ください。

- ✓ 準備が間に合わずやむを得ず確定申告当日に決算書を仕上げた方(決算書まとめコーナーに案内された方)
- ✓ 日々の帳簿の付け方に不明点がある方
- ✓ 新規開業された方や、新規にご入会いただいた方
- ✓ 減価償却資産を購入された方
- ✓ 消費税の確定申告が初めての方や、不明点がある方
- ✓ 小規模企業共済などの節税対策を検討中の方

お問い合わせ・ご予約はこちらへ

まずは一度、お気軽にご連絡ください！

事業課 TEL 0465-24-2614(平日9時~17時)
E-mail soudan@aoiro-odawara.com

公益社団法人小田原青色申告会

令和7年度 事業計画

【抜粋】 自：令和7年4月 1日 至：令和8年3月31日 (第13期)

基本方針

消 消費税の適格請求書等保存方式(インボイス制度)の導入により、新たな課税事業者が大幅に増加することとなった。消費税の確定申告については、多くの納税者が時限的な措置である2割特例や簡易課税制度等を活用して申告を終えたが、記帳については、消費税に対応した細部にわたる記帳と帳簿書類の保存が必要となっており、重要性が一段と増している。所得税を含め、地域の納税者が正しい記帳に基づく適正な申告が行えるよう、継続的な記帳指導やサポートが必要である。記帳個別指導会等の各種指導会を定期的に開催し、インボイス制度等に適切に対応した記帳が可能となるよう、指導体制を充実するとともに、記帳・帳簿保存の重要性の周知に努める。

会 会計ソフトの利用者が増加する中、一昨年より適宜会計ソフト相談会を実施してきた。定期的に記帳状況や【ノ】

記帳支援

す べての事業者記帳義務が課されている現在、適切な会計帳簿の作成は必要不可欠であり、記帳及び帳簿書類の保存について重要性が増している。新規開業者を含む個人事業者が、税制改正に対応した適切な記帳が習得できるよう、各種指導会等を開催し、記帳水準の向上を図るとともに青色申告制度の普及拡大に努める。

会計ソフト指導については、会員のニーズが高いことから、本年度より有料サービスとしてスタートさせ、指導事業収益の増加につなげていく。

租税教育

小 学生を対象に、書道を通じて税の重要性を学んでもらうため、管内在住・在学児童を対象に税の書道展を開催する。例年、全児童の約7割に出品頂いており、本年度で第44回目を迎える。青色会館での表彰式に加え、三の丸ホールでの作品展示と当会ホームページからのWEB展示を継続実施する。

小田原税務署管内すべての高等学校を対象に、税務署が租税教室を開催し、その講義を受けた受講者から税に関する感想文を広く募集することで、近い将来社会で活躍する若い世代へ、税の役割や重要性に触れる機会を設ける。

決算・申告指導

確 定申告期間中、平日及び一部日曜日を開場し、納税者の利便性を図る。マイナンバーカードを利用した本人送信に加え、税理士会の協力のもと、3階一般会場を中心に代理送信を推進し、e-Taxの一層の利用促進に努める。

会場運営の効率化と適切な人員配置のため、一般会場の事前申込制度を引き続き行うことで、利用者の安心と利便性の高い環境を整備する。

一般会場利用者については、所得税の申告終了時に消費税の申告日予約と準備資料の確認を行い、すべての利用者が期限内に申告が終了できるよう、予約枠の確保を行う。

広報紙発行等

昨 年リニューアルした広報紙「青色十色」は、税に関する情報を会員及び地域住民に届ける重要なツールであるとともに、当会の各種事業の広報の役割も担っている。会員への配付とともに新聞折込により情報提供に努める。

また、当会ホームページからのバックナンバーの閲覧、スマートフォンからの利用等も想定し、若年層の会員獲得のツールとして活用する。

個人事業主の方へ 源泉所得税 個別指導会のご案内

無料 予約制

源泉税の納付期限は7月10日(木)です。

6月6日(金)9時から予約受付開始

開催日時 7月2日(水)~7月10日(木) 平日9時~16時
但し、最終日の10日(木)は正午までとなりますのでご注意ください。

開催場所 青色会館1階

持ち物 源泉徴収簿(令和7年分)、源泉納付書
※税理士関与の方は税理士へご相談ください

⚠ **確定申告指導会場では、源泉所得税指導は受けられません。同指導が必要な方は必ず当指導会にご参加ください。**

ご予約・お問い合わせ/事業課 TEL 0465-24-2614(平日9時~17時)

会員の皆様へ

小田原青色申告会 会費引き落としについて

7月14日(月)は 会費の引き落とし日です。

預金残高のご確認をお願い致します。